

平成 29 年度 第 2 回佐渡市社会教育委員の会議 次第

日時：平成 30 年 2 月 28 日（水） 午前 10 時

会場：畑野農村環境改善センター 大会議室

1 開会

2 議事

(1)平成 30 年度教育委員会社会教育課の組織改編（案）等について

(2)意見交換

(3)その他

地域活動のさらなる発展のために(案)

資料No.1

目的

教育委員会の行う地域の公民館活動やスポーツ推進事業と市長部局の行う地域づくり支援事業の連携を強化し、市民参加型、市民協働の地域活動をより推進することを目的とする。

【現状】教育委員会、市長部局それぞれが地域活動を実施

教育委員会で実施している活動

- 春駒講座、のろま人形教室
- キッズダンス教室
- ゲートボール、グランドゴルフ大会
- 地区展、郷土芸能発表会
- 親子ゲーム大会、ファミリースポーツ
- ニューススポーツ教室
- ウォークラリー、ナイトオーク
- 地区のつどいの会
- パン教室、家庭料理講座、絵手紙教室
- チャリティカラオケ大会

地区教育事務所、公民館主事が対応
(公民館活動推進事業、スポーツ推進委員活動事業等)

市長部局で実施している活動

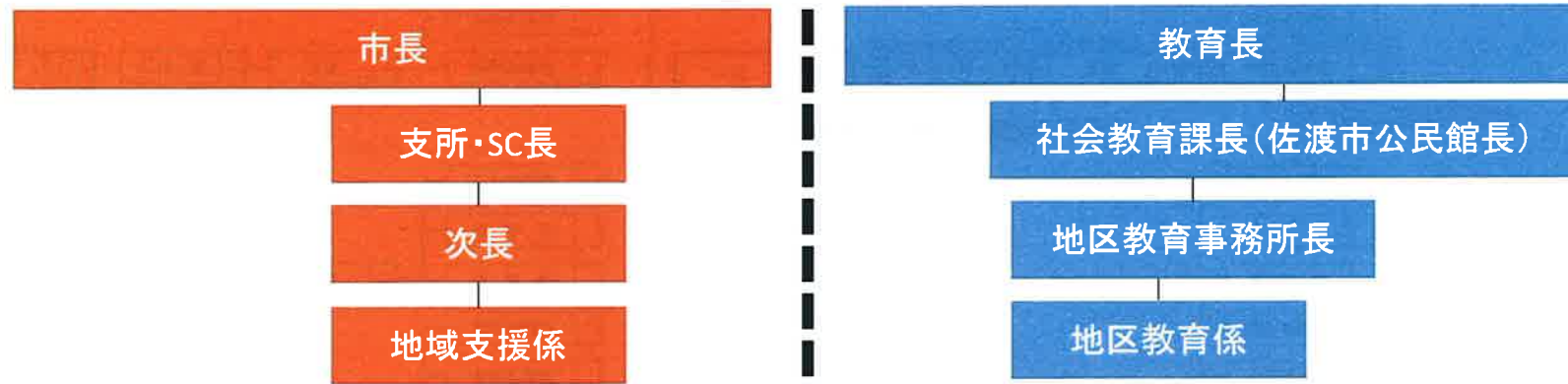
- のろま人形上演会 片野尾歌舞伎保存
- ゲートボール場修繕
- 地域の祭りを通した地域住民の交流
- 映画上映会、親子イベントの開催
- 子どもすもう大会の開催
- 佐渡土人形展の開催
- おとなの遠足(佐渡を歩かんかさ“20万歩の足跡”記念誌製作
- 地区集会施設のトイレ洋式化、修繕
- まちなみ探索地図作成

支所、サービスセンター地域支援係が対応
(元気な地域づくり支援事業)

地域づくりに関する教育委員会と市長部局の連携強化(平成30年度)

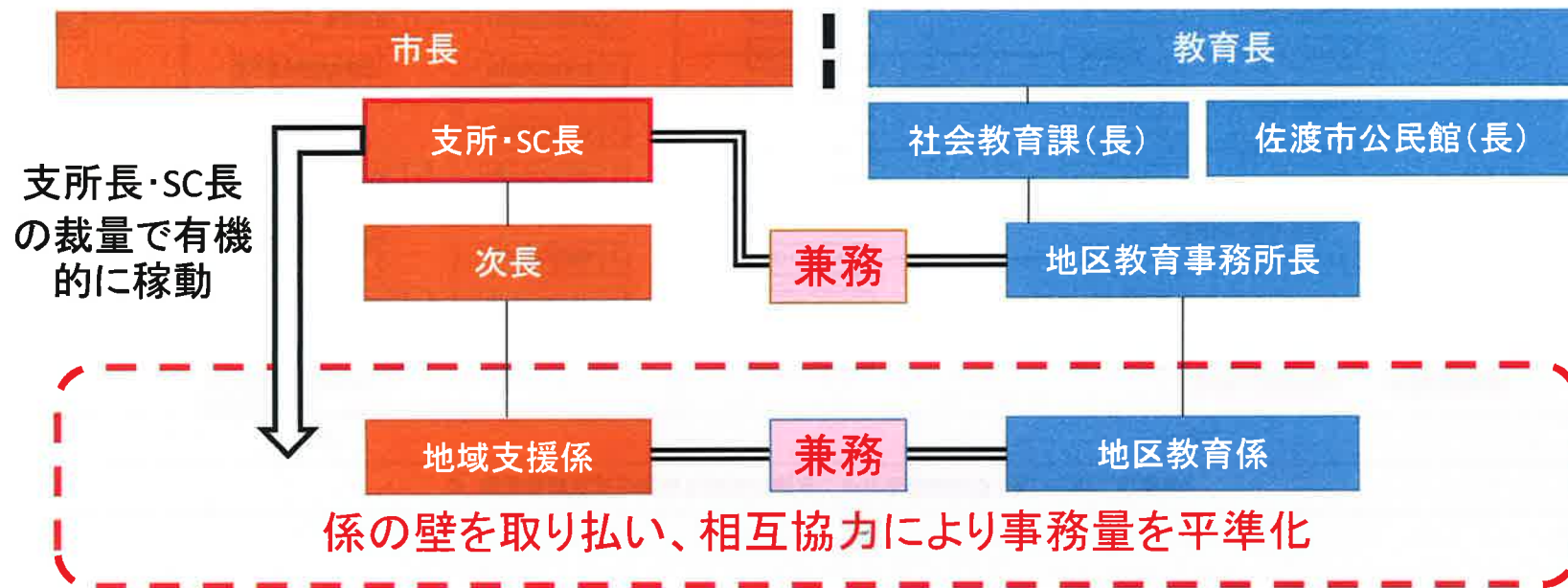
- 社会教育課と地区教育事務所、地区教育係の関係には何ら変更を加えない。
現在4ヶ所の地区教育事務所を旧市町村単位に10ヶ所に拡充する。
- 地区公民館長と公民館主事の関係についても、何ら変更を加えない。
- 地区教育事務所の活動と支所、サービスセンター地域支援系の活動の連携を強化し、一体的に事業を推進するため、
 - ① 地区教育係と地域支援系の職員は相互兼務をする。
地区教育係は、現員数を維持した上で配置し、地域支援係を兼務する。
地域支援係は、現員数を維持した上で配置し、地区教育係を兼務する。
* 常勤換算した地区教育係の人員は、現員維持又は増員する。
 - ② 支所長、サービスセンター長は、地区教育事務所長を兼務する。
* 支所長、サービスセンター長ではなく、次長を兼務させるかは、現在、検討中。
 - ③ 公民館主事を兼務する人員を、現状維持とするか、地区教育係と地域支援係を兼務する全員(人員は倍増)とするかは、公民館長の意向も踏まえて、検討。
- 地域づくりに関する事業や予算は、両者連携の上、執行する。

【従来】



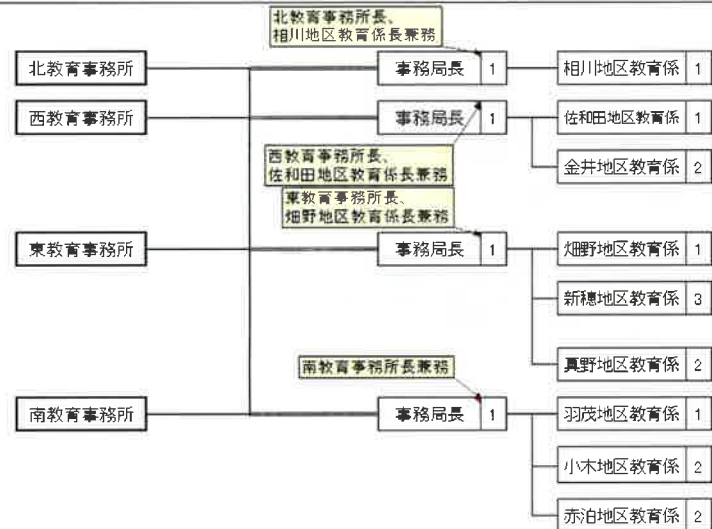
同じ市の職員、同じ建物にいながら別組織。壁を挟んで別々の業務...

【新案】

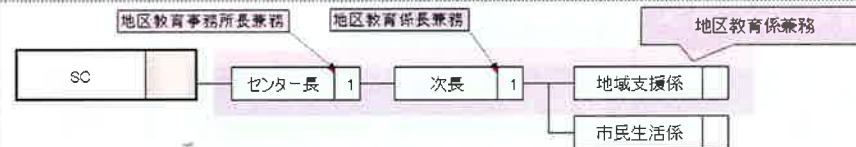
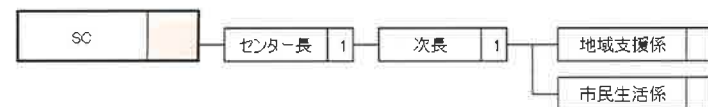
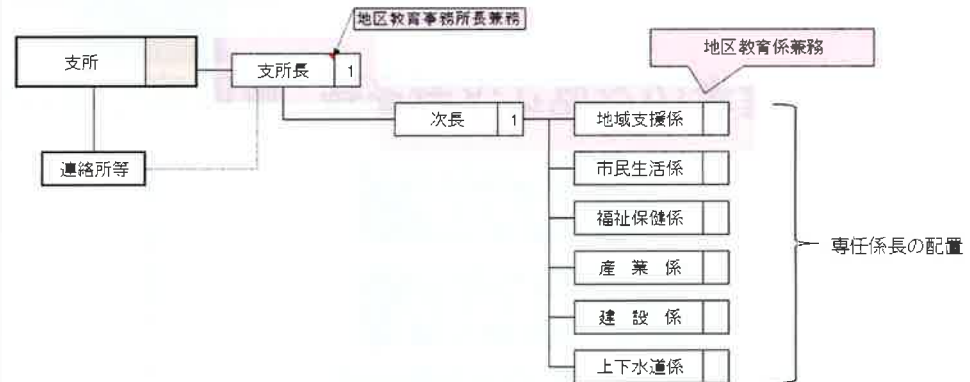
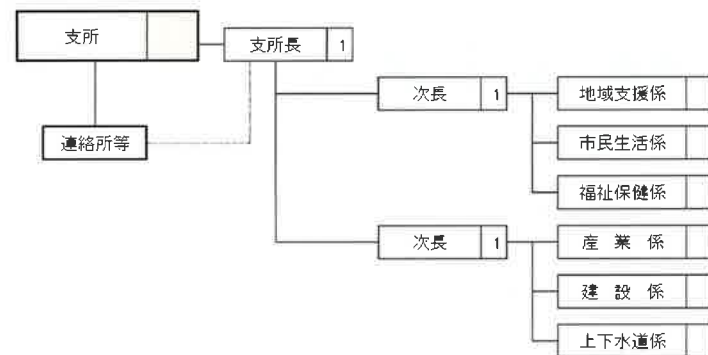


2 地区教育係及び地域支援係の統合にかかる組織変更(案) (H30.1.30現在)

H29年度

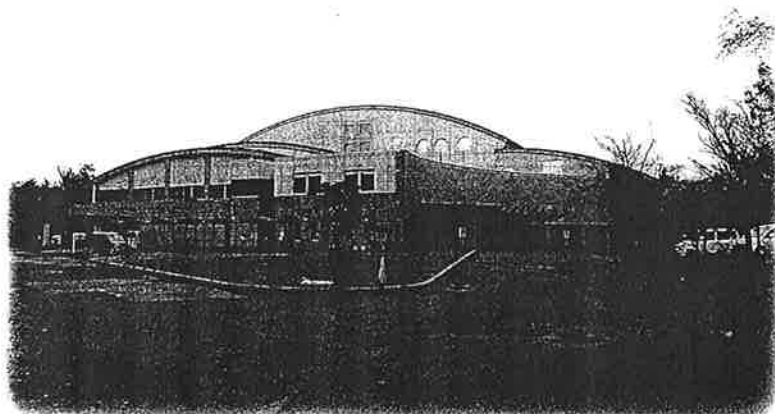


H30年度



アミューズメント佐渡等社会教育施設の 平成30年度のご利用についてお知らせ

これまで改修工事の実施や施設解体のため、平成30年度のご利用ができないことをご説明してきた次の社会教育施設につきまして、12月議会の議決結果を受けて、次のとおりとなりますのでお知らせします。



施 設 名	平成30年度のご利用について
アミューズメント佐渡 (☎52-2001)	ご利用いただけます。
両津地区公民館 (☎27-4181)	12月中旬まではこれまでどおりご利用いただけます。（その後は、引っ越し作業のため、休館します。） 平成31年1月からは新たな「両津支所・公民館・図書館」をご利用いただく予定です。
両津図書館 (☎27-4182)	11月下旬まではこれまでどおりご利用いただけます。（その後は、引っ越し作業のため、休館します。） 両津地区公民館と同じく、平成31年1月からは新たな「両津支所・公民館・図書館」をご利用いただく予定です。
新穂体育館 (☎22-2075)	ご利用いただける方向です。
真野体育館 (☎55-2179)	ご利用いただける方向です。
真野武道館 (☎55-2179)	ご利用いただける方向です。
小木体育館	老朽化のため、ご利用できません。
南佐渡離島開発総合センター (☎86-3191)	南佐渡離島開発総合センター内（1階・2階）の小木地区公民館については、5月上旬から小木行政サービスセンター庁舎と合築した新しい公民館をご利用いただく予定です。そのほかの利用方法については未定です。 ※2階の海運資料館は、閉館しています。

お問い合わせ 教育委員会社会教育課 ☎66-4160